

- (7) 契約締結後の V E 提案 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は「港湾工事共通仕様書」(国土交通省港湾局 平成31年3月)による。
- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4(1)に同じ。
- (12) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加 上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記 4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- 当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者の「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年10月1日付国土交通省東北地方整備局副局長他7者公示)別記に掲げる本店所在地(日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部経理調達課(〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 電話022-716-0013)においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
- (13) 工事の実施にあたっては、東日本大震災による被災者等の積極的な雇用に配慮すること。なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適切かつ遅延なく行われるよう配慮すること。
- (14) 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasunari Watanabe Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the Contract : Upper construction of (Earthquake resistance) quay (-16m) at harbor of east district, Port of Onahama
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12:00 21 June 2019
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13:00 31 July 2019 (tenders brought with 13:00 31 July 2019 or submitted by mail : 13:00 31 July 2019)
- (6) Contact point for tender documentation : Tomoyuki Nishii, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3-3-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980-8602 Japan. TEL 022-716-0013

### 入札公告 (建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。  
令和元年 5 月 27 日

支出負担行為担当官

東北地方整備局副局長 渡邊 泰也

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 04

#### ○第 5 号

##### 1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 仙台塩釜港仙台区向洋地区岸壁(-14m)外本体工事(電子入札対象案件)(電子契約対象案件)
- (3) 工事場所 宮城県石巻市仙台塩釜港石巻港区内  
宮城県仙台市仙台区塩釜港仙台区区内
- (4) 工事内容 本体内 1 式、付帯 1 式
- (5) 工期 令和 2 年 3 月 27 日まで。

- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (8) 本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
- (9) 本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(技術提案評価型 S 型)の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
- (10) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後 V E 方式の試行工事である。
- (11) 本工事は、見積参考資料(金抜き設計書)を開示する対象工事である。
- (12) 本工事は、出来高に応じた部分払いを行う「出来高部分払方式」を選択することができる工事である。  
なお、選択にあたっては、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に通知すること。
- (13) 本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。  
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式(以下「個別合意方式」という。)を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式(以下「一括合意方式」という。)も可能とする。
- (14) 本工事は、「港湾請負工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率(率分)及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。  
なお、補正係数については入札説明書に記載している係数とする。

- (15) 本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合に、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。詳細については、入札説明書に記載する。
- (16) 本工事は、若手の主任(監理)技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者(技術指導者)を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。  
若手主任(監理)技術者は、昭和54年4月2日以降に生まれた者とする。
- (17) 本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
- (18) 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、落札決定後、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
- 2 競争参加資格  
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体(以下「特定 J V」という。)又は単体有資格業者であること。  
なお、特定 J V として競争に参加する場合は、別に公示する特定 J V の資格決定を受けること。
- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予算令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 東北地方整備局(港湾空港関係)における平成31・32年度「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。
- (3) 東北地方整備局(港湾空港関係)における平成31・32年度「港湾土木工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定 J V の代表者又は単体有資格業者にあつては、1,150点以上の者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は